



## とび箱用踏切板のSG基準

通商産業大臣承認 2 産第 2977 号・平成 2 年 6 月 29 日

通商産業大臣改正承認 6 産第 722 号・平成 6 年 5 月 31 日

一般財団法人製品安全協会改正・27安全業G第231号 2016年3月30日

**一般財団法人 製品安全協会**

## 体育施設用器具専門部会専門委員名簿

(委員は50音順)

	氏名	所属
(部会長)	小林 肇	元 独立行政法人産業技術総合研究所
(委員)	大江 俊英	公益財団法人日本体育施設協会施設用器具部会
	大口 達郎	一般財団法人ポーケン品質評価機構
	小川 隆	株式会社小川長春館
	柘平 洋夫	テュフ・ラインランド・ジャパン株式会社
	窪 政司	株式会社都村製作所
	今野 由夫	公益財団法人日本体育施設協会
	重森 仁	日本スポーツ用品協同組合連合会
	柴田 和弥	セノー株式会社
	須藤 実和	慶應義塾大学大学院
	高橋 直	株式会社エバニュー
	灰西 克博	公益財団法人日本バレーボール協会
	舟岡 修慈	株式会社舟岡製作所
	松浦 正史	東洋殖産株式会社
	三上 貴正	東京工業大学
	宮地 弘孝	一般社団法人日本スポーツ用品工業協会
	山本 雅一	一般財団法人日本文化用品安全試験所
	渡邊 豊	東京海洋大学大学院
(関係者)	経済産業省商務情報政策局日用品室 経済産業省商務流通保安グループ製品安全課	
(事務局)	一般財団法人製品安全協会	

## とび箱用踏切板のSG基準

### SG Standard for Spring Board of Vaulting Box for Physical Training

#### 1 基準の目的

この基準は、とび箱用踏切板の安全性品質及び使用者が誤った使用をしないための必要事項について定め、一般消費者の身体に対する危害防止及び生命の安全を図ることを目的とする。

#### 2 適用範囲

この基準は、主として屋内体育施設で体育運動に使用する弾性機能がついているとび箱用踏切板（以下「踏切板」という。）について適用する。

#### 3 種類

踏切板の種類は、次のとおりとする。

- I形：高さが180mm以上220mm以下のもの。
- II形：高さが150mm以上180mm未満のもの。
- III形：高さが150mm未満のもの。

#### 4 安全性品質

踏切板の安全性品質は、次のとおりとする。

項 目	基 準	基 準 確 認 方 法
1. 外観及び構造	<p>1. 踏切板の外観及び構造は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 仕上げは良好で、手足等が触れる部分には、傷害を与えるようなばり、とがり、ささくれ等がないこと。</p> <p>(2) 外部に現れるボルト・ナット等の先端は、著しく突出していないこと。</p> <p>(3) 表面に塗装等が施されているものにあっては、素地の露出、はがれ、さび等がないこと。</p> <p>(4) 踏切面には、カーペット又は滑り止めゴム等が設けられていること。</p> <p>(5) 接地面には、安定、床の保護及び滑り防止のため、使用中容易に外れない保護端具が取り付けられていること。</p>	<p>1. (1) 目視及び触感により確認すること。</p> <p>(2) 目視及び触感により確認すること。</p> <p>(3) 目視及び触感により確認すること。</p> <p>(4) 目視及び触感により確認すること。</p> <p>(5) 目視及び触感により確認すること。</p>

2. 弾 性

2. 踏切面に表 1 の力を加えたときのたわみ量は、表 1 に適合していること。  
 また、力を除去した後、各部に破損、外れ及び使用上支障のある変形がないこと。

2. 図 1 に示すように、踏切板の天板に幅 100mm、質量 15kg の鋼製当て板を載せ 1 分間保持し安定させる。この状態を基準として、さらに表 1 の力を加え 1 分間保持し安定させた後、天板のたわみ量をスケールにより確認すること。ただし、測定は 5 回行い、3 回目から 5 回目までの平均値を求めて確認すること。  
 また、力を除去した後、異状の有無を目視、触感等により確認すること。

表 1 押し込み力とたわみ量との関係

種類	押し込み力, F	たわみ量
I 形	4410N	50mm 以上 90mm 以下
II 形	4410N	35mm 以上 65mm 以下
III 形	2940N	30mm 以上 50mm 以下

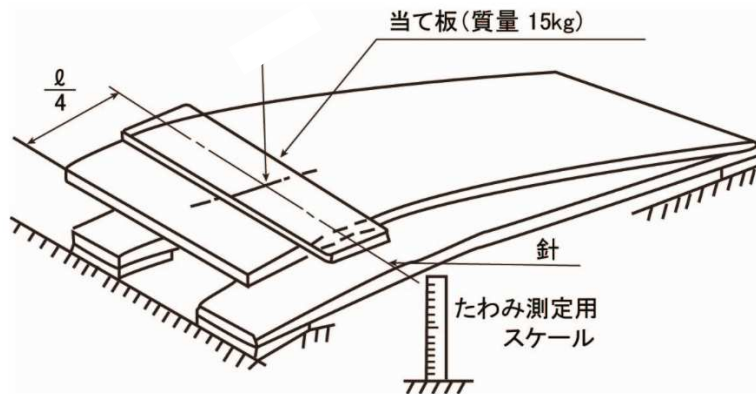


図 1 弾性試験例図 (参考)

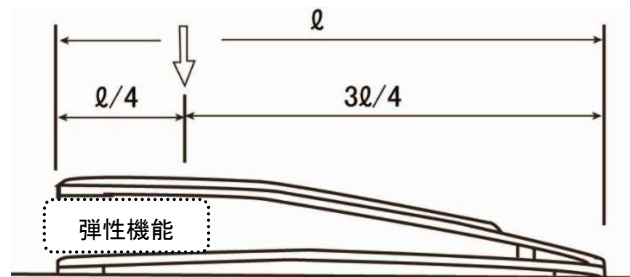


図 2 力を加える位置の決定方法

3. 材 料	3. 踏切板の材料は、次のとおりとする。 接触腐食が起こるおそれのある箇所、及びさびのでるおそれのある箇所の金属部には、防せい処理が施されていること。	目視及び触感により確認すること。
--------	--	------------------

## 5 表示及び取扱説明書

踏切板の表示及び取扱説明書は、次のとおりとする。

項 目	基 準	基 準 確 認 方 法
1. 表 示  2. 取扱説明書	<p>1. 踏切板には、見やすい箇所に容易に消えない方法で、次の事項を表示すること。</p> <p>(1) 申請者（製造業者、輸入業者等）の名称又はその略号</p> <p>(2) 製造年月若しくは輸入年月又はその略号</p> <p>(3) 種類</p> <p>2. 製品には次に示す趣旨の取扱上の注意事項を明示した取扱説明書を添付すること。ただし、その製品に該当しない注意事項については明示しなくてもよい。</p> <p>なお、必要に応じて、一般消費者が容易に理解できるよう図で明示すること。</p> <p>(1) 管理者を定め、設置・移動・使用・点検等の際に注意・指導を行い、安全に取り扱うこと。</p> <p>(2) 取扱説明書は必ず読み、読んだあと保管すること。</p> <p>(3) 各部の名称</p> <p>(4) 部品の一部が取り外されているものは、その組立ての要領及び注意</p>	<p>1. 目視及び触感により確認すること。</p> <p>2. 専門用語等が使用されておらず、一般消費者が容易に理解できるものであるかを確認すること。</p>

	<p>(5) 使用上の注意</p> <p>(a) 踏切板の各段に、破損、き裂、緩み等の異状がないかを確認すること。</p> <p>(b) 接地面の保護端具に異状がないかを確認すること。</p> <p>(c) 許容体重の表示があるものについては、厳守すること。</p> <p>(d) 弾性が著しく劣化し、使用中に天板が基台等に接触するものは、使用しないこと。</p> <p>(e) 使用者が改造をしないこと。</p> <p>(6) 保管上の注意</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保管する場合、積み重ねないこと。</li> </ul> <p>(7) 安全点検は、表 2 にしたがって行うこと。また、必要に応じて修理又は交換を行うこと。</p> <p>(8) 製造業者、輸入業者又は販売業者の名称、住所及び電話番号。</p>	
--	---	--

表 2 安全点検項目

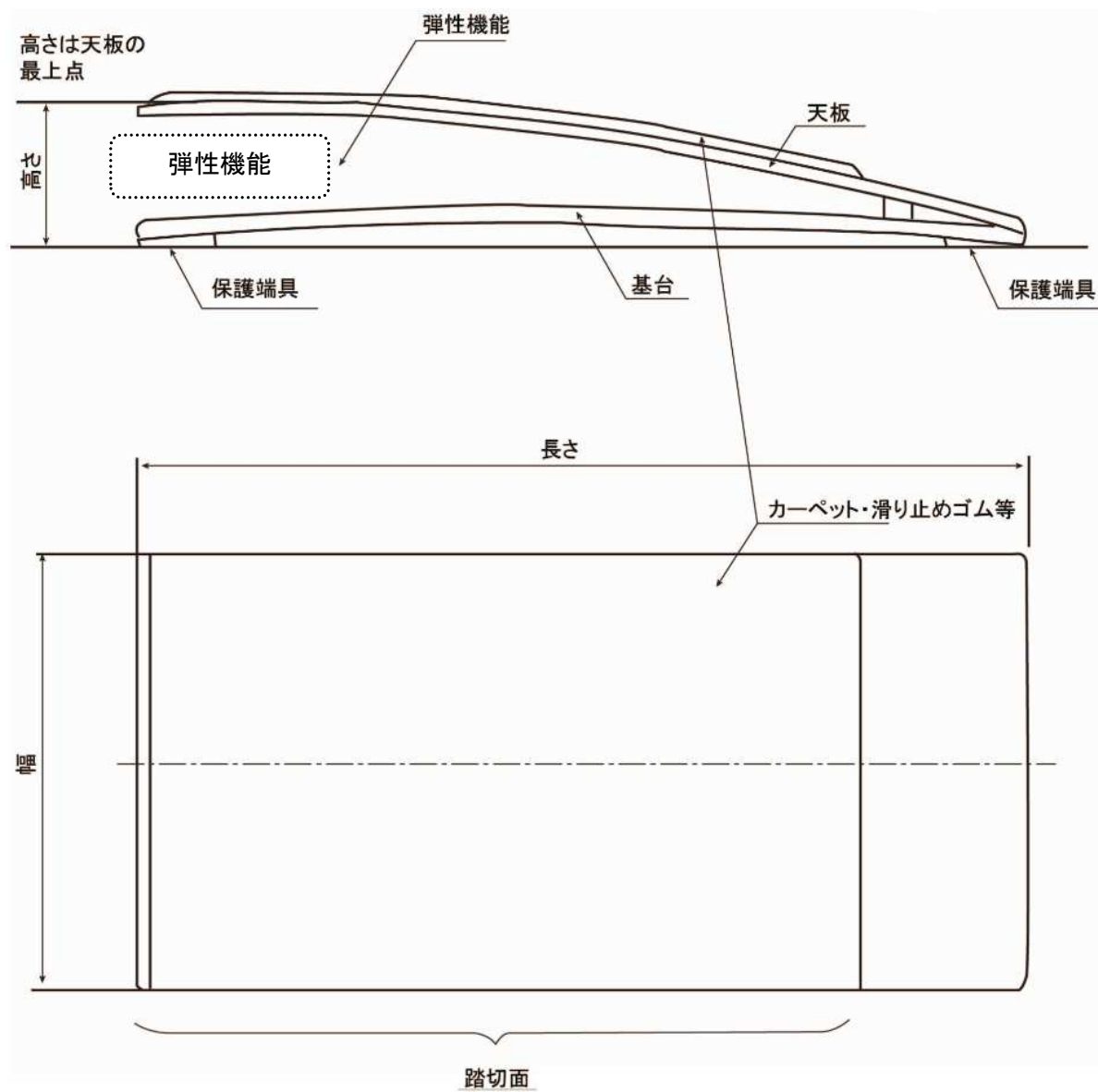
点 検 箇 所	点 検 内 容	定期点検時期
(a) 天板、弾性材及び基台	破損、はがれ、へたり、変形等がないかを確認する。	3 か月ごと
(b) 保護端具	破損、摩耗、はがれ、変形等がないかを確認する。	3 か月ごと
(c) 踏切板の弾性（機能）	著しく劣化していないかを確認する。	3 か月ごと
(d) 踏切面のカーペット又は滑り止めゴム	破損、摩耗、はがれ、変形等がないかを確認する。	3 か月ごと

※定期点検は定期的実施し、点検記録を残すこと。

※上記の点検内容にもとづいて日常点検を行うこと。

※異状が確認された場合は直ちに使用を中止して、製造者や販売者等にすみやかに連絡をとり、修理または交換等の適切な処置を行うこと。

参考例図 各部の名称





## とび箱用踏切板の解説

### 1 適用範囲

踏切板は、幼児体育、学校体育、社会体育などの体育用品として広範囲に使用されており、競技用は特に跳躍板として区別されている。また、踏切板は走り幅跳び用踏切板と名称において混合するおそれがあるため、ここでは主として屋内でのとび箱運動に使用する目的から、とび箱用踏切板として規定した。踏切板は、弾性踏切板と非弾性踏切板とに大別されるが、学校等の屋内体育施設においては教育効果及び安全性の観点から弾性踏切板を使用することが望ましいので、この基準においては弾性踏切板について適用した。

### 2 種類

安全性と国内に流通している現状を考慮し、3種類に分類した。競技用に準ずる高さ180mm以上220mm以下のものをⅠ形、最も普及している高さ150mm以上180mm未満のものをⅡ形、小学校低学年及び幼児用の高さ150mm未満のものをⅢ形として規定した。

### 3 安全性品質

基準 4.1.(4) 踏み切る際の足部の保護のため、踏切面にはカーペット又は滑り止めゴム等が設けられていることと規定した。

基準 4.1.(5) 接地面には、踏み切る際の踏切板の安定、床面の保護及び滑り防止のため保護端具が取り付けられていることと規定した。

基準 4.2 天板の弾性試験は、衝撃減衰試験と静荷重試験を行った結果、相関が得られたので試験が容易な静荷重試験を採用した。静荷重試験で、できるだけ大きい力を用いる方が相関のよいことが分かったが、中には踏切板の基台が床面に接触するものもあるので、Ⅰ形及びⅡ形は4410N、Ⅲ形は2940Nの力で測定することとした。

以 上